

広報かさま お知らせ版

笠間市



問い合わせ方法：笠間市役所本所・支所
Tel 0296(77)1101 岩間地区から Tel 0299(37)6611
Tel 0296(72)1111は現在使用できません。

⑩「いばらき営農塾」の受講者を募集

県では、県内でこれから農業を始める方や農業を始めて間もない方を対象に、農業技術の基礎を体系的に学べる研修を行います。

○営農支援研修（Aコース）

期間 6月11日（土）～9月30日（金） 原則、水曜日の夜間と土曜日の日中に開講
対象 野菜を中心とした本格的な農業経営を目指すおおむね45歳までの方
受講料 15,600円
申込期限 5月13日（金）

○定年帰農者等支援研修（水稻入門コース）

期間 6月7日（火）～10月18日（火） 原則、火曜日、金曜日の夜間に開講
対象 農産物を販売し収入を得ようとするおおむね65歳までの方
受講料 10,800円
申込期限 5月13日（金）

○定年帰農者等支援研修（野菜入門コース）

期間 6月22日（水）～11月18日（金） 原則、水曜日の夜間と土曜日の日中に開講
対象 農産物を販売し収入を得ようとするおおむね65歳までの方
受講料 15,600円
申込期限 5月20日（金）

場所 茨城県立農業大学校（茨城町長岡 4070-186）

内容 農業基礎知識の講義と実習

定員 各40名 ※定員を超えた場合には選考の上、受講者を決定します。

申 問 笠間地域農業改良普及センター Tel 0296-72-0701

茨城県立農業大学校 研修科 Tel 029-292-0419

⑨恋人の聖地サポートショップを募集！

笠間市は、NPO 法人地域活性化支援センターが展開する、地域活性化・少子化対策プロジェクト「恋人の聖地」において、平成22年6月1日に「陶芸の里かさま」として選定されました。

恋人の聖地は、「少子化対策と地域の活性化への貢献」をテーマとした『観光地域の広域連携』を目的に、「恋人の聖地プロジェクト」を展開しており、全国の観光地域の中からプロポーズにふさわしいロマンティックなスポットを「恋人の聖地」として選定し、地域の新たな魅力づくりと情報発信を図るとともに、地域間の連携により地域活性化を目指すものです。

また、このプロジェクトでは、「晩婚化・未婚化の進行」を少子化問題のひとつとして捉え、若い人々のみならず地域社会に向けて「結婚」に対する醸成を図るための活動を行うものです。

そこで笠間市では、「恋人の聖地」づくりを推進するため、市内の地域資源・施設を回遊するコース等の構築や若者の観光事業におけるシンボル化など、若い世代をはじめ、中・高齢のカップルの方も楽しめる聖地づくりを進めていきます。

今回、市内の事業所から恋人の聖地サポートショップを募集します。

この機会に、ぜひ、ご加入をお願いします。

加入メリット

- ①笠間市独自の恋人の聖地ホームページでの個店紹介
- ②恋人の聖地会員ストラップ〔プロミスベア“約束のクマ”〕の取扱い
- ③店舗独自で恋人の聖地に関するイベント・キャンペーンを行うことができる
- ④賛助企業（サポートショップ）として恋人の聖地公式サイトへの掲出
- ⑤掲出用ステッカーの提供（無償）、頒布用恋人の聖地会員証の供給（有償）
- ⑥各種メディアへの情報リリース・地域の恋人の聖地との連携コーディネート
- ⑦恋人の聖地プロジェクト・グリーンプロジェクト広報素材の提供

会費 5,250円／年

申込方法 電話でお申し込みください。後日、申請書を郵送します。※随時受付

問 商工観光課（内線511）



【お知らせ】

- ①特設無料人権相談所を開設
- ②国保・医療・介護なんでも電話相談室を開設
- ③市税は期限内に納付を！
- ④子ども手当が引き続き支給されます
- ⑤エコフロンティアかさま監視委員会を開催
- ⑥介護保険料のお知らせ
- ⑦雇用調整助成金の利用について
- ⑧震災に伴う雇用保険失業給付の特例措置について
- ⑨5月1日から7日までは憲法週間です
- ⑩平成23年度 健（検）診の申込みを受け付けています
- ⑪節電にご協力ください
- ⑫土地改良事業運営協議会の移転先住所および電話番号について
- ⑬水戸保健所ではHIV・性感染症検査を行っています

【募集】

- ⑭「人間ドック・脳ドック」受診者を募集
- ⑮後期高齢者「人間ドック・脳ドック」受診者を募集
- ⑯「アグリステイ i n 笠間」推進事業の協力農家を募集
- ⑰自立促進講習会（医療事務）の受講者を募集
- ⑱「いばらき営農塾」の受講者を募集
- ⑲恋人の聖地サポートショップを募集！

①特設無料人権相談所を開設

毎日の暮らしの中で起こるさまざまな人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。お気軽にお問い合わせください。

開設日 5月18日（水）

会場 友部社会福祉会館

開設時間 午前10時～午後3時

相談内容

☆いじめ・体罰、地域・女性・外国人などの差別問題

☆家庭内（夫婦・親子・相続など）の問題

☆金銭貸借、借地借家、近隣のもめごとなど

相談員 人権擁護委員・法務局職員

問 水戸地方法務局 Tel 029-227-9919

②国保・医療・介護なんでも電話相談室を開設

日時 5月14日（土）

午前9時30分～午後0時30分

受付電話番号 029-228-0600

029-228-0602

回答者 ケアマネージャー、ケースワーカー、医療・福祉団体のスタッフ

相談料 無料

相談内容 医療や介護サービスの利用で困っていること、費用や保険料負担で困っていること、負担軽減策など。

問 茨城県社会保障推進協議会（担当 高橋）

Tel 029-823-7930